

大豊産業株式会社 一般事業主行動計画表

「仕事と家庭の両立」とりわけ仕事と育児・介護を両立できことを最優先課題として考え、諸制度の改定や職場風土・職場環境の改善を下記の通り計画的に取り組んでまいります。

■計画期間 2020年4月1日から2023年3月31日まで

■実施内容

1. 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立支援のための雇用環境の整備

目標1:全社員が育児・介護休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備を行う。

対策	実施項目
2020年4月～	本人及び、配偶者の出産申し出があった社員に対し、今後の勤務体制の相談や情報提供を実施。また、男性社員も仕事と育児・介護を両立できるような休暇の取得を促進する。

2. 働き方見直しに資する多様な労働条件の整備

目標2:業務の効率化をはかり所定外労働の削減を目指す。

対策	実施項目
2020年4月～	IoTの活用し仕事の効率化を目指す。
2020年4月～	柔軟な勤務体系に対応できるように就業規則等を見直す。
2020年4月～	仕事の生産性向上、所定外労働の削減を個人の改善による努力だけに依存することなく、組織として会社全体で取り組む。
2021年1月～	年度末に取り組みを点検・改善し次年度の活動へ活かす。

目標3:若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会を提供する。

対策	実施項目
2020年4月～	学生のインターンシップを受け入れる。
2020年4月～	年度末に取り組みを点検・改善し、次年度の活動へ活かす。